

大阪の児童・生徒におけるプログラミング教育の推進に係る連携協定書

大阪府教育委員会（以下「甲」という。）と株式会社 CA Tech Kids 及び株式会社 Cygames（以下「乙」という。）は、大阪の児童・生徒におけるプログラミング教育の推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携協力することにより、子どもたちのプログラミングに対する興味・関心をより一層高め、大阪のスマートシティを支える次世代人材の育成を目的とするものである。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を実現するために、次の事項について連携し取り組むものとする。

- 小学生を対象としたプログラミングコンテストに関すること
- 小学生を対象としたプログラミングに係るワークショップに関すること
- その他本協定の目的に沿う事項に関すること

（確認事項）

第3条 甲及び乙は、この協定の締結が、甲が乙以外の民間企業と連携し協力すること及び乙が甲以外の地方公共団体と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

（協定の変更）

第4条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、甲及び乙協議の上、協定書の変更を行うものとする。

（期間）

第5条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、協定の有効期間の終了1か月前までに甲又は乙のいずれか一方から何らかの意思表示をしないときは、この協定はその有効期間の翌日から1年間更新されたものとし、以後も同様とする。

（解約）

第6条 甲又は乙は、前項の有効期間中にかかわらず、解約予定日の1月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲及び乙署名の上、各自1通を保有する。

令和4年6月30日

甲 大阪府大阪市大手前2丁目
大阪府教育委員会
教育長

橋本正司

乙 東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
株式会社 CA Tech Kids
代表取締役社長

上野朝大

東京都渋谷区南平台町16番17号 住友不動産渋谷ガーデンタワー15階
株式会社 Cygames
クリエイティブ教育推進室長

星野健一